

消費生活の窓

ご相談は牛久市消費生活センターへ
 相談日 月～金曜日
 (午前9時～午後4時)
 問 牛久市消費生活センター
 ☎830-8802

成人式を迎える皆さんへ
 — 消費者トラブルに注意を —



友だちを作りたいたいと登録したSNSで知り合った人から「確実にお金を稼ぐ方法がある」と副業講座受講を勧められた。50万円と高額だったので一度は断ったが、契約しないと帰れない雰囲気だったのでサインしてしまった。代金は消費者金融で借りて支払うよう言われている。

事例

20歳になると未成年を理由に解約することができなくなります。社会経験の少ない若者が巻き込まれる消費者トラブルが増加しています。契約をする前に本当に必要なのか、支払うことができるかをよく考えましょう！

友人のつもりで付き合い話をもちかけられて思いもかけない高額な契約をしてしまったという相談です。相手は勧誘のためにアプローチしてきたのです。きっぱり断りましょう。安易な消費者金融の利用は禁物です。

アドバイス



ういき・ひと・女図鑑 No.2

市内の男女共同参画に取り組む企業を紹介します

飯田雅之さんは、昨年10月、三女が生後4カ月の時に、5日間の育児休業を取得しました。ご両親、妻、中学2年生の長女、小学6年生の次女と大家族で暮らす飯田さんは、ご家族と相談の上、今回の取得に至りました。取得中は家事の手伝いをしたり、子どもたちの習い事の送り迎えをしたりと、身の回りのことを行い、あっという間に過ぎました。また、これに先立ち、出産日に合わせ、配偶者出産時特別休暇も1日取得しました。



筑波銀行牛久支店
 飯田雅之さん

【企業データ】
 (株)筑波銀行牛久支店
 従業員数/26人
 ※(株)筑波銀行牛久支店は牛久市男女共同参画ネットワークに参加いただいています。

飯田さんの育児休業取得を全面的に応援した益子支店長は「心の拠りどころである家族が一番に大切にしなければいけません。育児休業に関わらず、福利厚生等の制度は存在するだけではだめで、運用されて初めて意味をもちます。男女に関わらず他の行員も育児休業を取得し、その経験を組織に還元してほしいです」と話してくれました。